

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年5月

皆成学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱額調べ	11頁
7	現金の取扱状況	11頁
8	財産に関する調べ	12頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	14頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	15頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	16頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	16頁
13	備品の処分状況調べ	16頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	16頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	当該年度における業務(保護と支援等)の概要	17頁
16	入所児童の状況調べ	25頁
17	職員共食状況調べ	29頁
18	支出区分表(児童福祉施設費)	30頁
19	主な施設の整備状況調べ	30頁
○	意見・要望等	30頁



1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	59	59	2	2	2	2	63	63	
現員	(8)	(6)		(1)			(8)	(7)	()は育休取得職員 (係長1、児童指導員1、保育士6)
	59	60	2	3	2	2	63	65	
過不足(△)	0	1	0	1	0	0	0	2	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	5	3	3	4	4	11	12	事務3、保育士1、 嘱託医3、運転士2、 警備員2

4 役付職員の調べ

(令和2年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	川口 栄	年 月 0 4年	
次長兼総務課長	石河 朋美	0	出納員
育成課長	伊藤 智子	1 0	
養護課長	市橋 千重	0	
保育士長	大坪 幸恵	7 0	10年
保育士長	森脇 美和	6 0	
保育士長	田村 美子	4 0	8年
発達障がい者支援センター所長	山花 敏裕	0 2年	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
入所サービス事業	2,102		2,102	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。

入所形態には、保護者との契約入所、児童相談所による措置入所がある。

【入所者全体に対する措置入所児童の推移】

(令和2年3月31日現在)

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
58%	57%	60%	64%	63%
				総児童数：27名
				契約児童：10名
				措置児童：17名

(イ) 事業の実施状況

障がい特性や支援目的によって3棟に分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようにするための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整備する。

(令和2年3月31日現在)

棟名	対象児童等
1号棟 (自立生活サービス棟) 定員：10名 現員：2名	生活支援が比較的少ない高校生を中心に構成する。 地域で生活するための自立支援を積極的に展開する。
2号棟 (生活支援サービス棟) 定員：20名 現員：8名	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。 不要な刺激を排除し、習慣化された分かりやすい生活環境を提供する。
3号棟 (総合育成サービス棟) 定員：35名 現員：17名	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。 共同生活を通じて相互に育成を目指し、基本的スキルの獲得や向上を図る。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

- ・平成30年度から始めた「圏域ケース連絡会」を継続して開催し、関係機関(市町担当課、相談支援事業所、児童相談所)と当園の現状や児童の状況を共有し、情報発信と地域情報の把握を図った。
- ・地域生活の充実や移行後の生活を見据えた支援のための情報収集として、地域の障がい児・者サービス事業所を訪問し、現状把握と情報共有を行った。

(イ) 過剰児の移行支援の取り組み

移行先(成人施設)を想定した生活支援や園内作業所による日中活動の支援を行い、保護者や関係機関(市町担当課、相談支援事業所、医療機関等)と情報共有し、役割分担をしながら移行支援を行った。必要に応じて情報提供のために成人施設を訪問した。

【令和元年度の移行支援会議等の実績】

(令和2年3月31日現在)

移行支援会議	施設訪問	関係機関との意見交換
4回	12回	5回

ウ 成果及び効果

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

- ・「圏域ケース連絡会」は、当園及び入所児童の現状と課題を関係機関と共有し、移行を見据えた支援について共に考える機会となり、各機関とのつながりが持続されている。
- ・地域の障がい児・者及びその家族のニーズや地域で暮らすために必要な福祉サービスの把握とともに、各事業所が抱える悩みや課題が明らかになった。

(イ) 過齢児の移行支援の取り組み

年度当初、2名の過齢児が在籍。入所を希望していた県内、県外施設を複数回訪問し、対象者の特性や生活の様子を伝えたうえで、体験実習の依頼をした。3か所の県内成人施設で体験実習を行い、過齢児1名は実習先の県内成人施設へ移行できた。もう1名は、出身町と連携し、県外施設へ有期限で入所した。

エ 課題

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

入所前の情報共有や移行のための関係者会議の開催は定着しつつあるが、入所中に一定の節目で保護者を含めた関係者と情報共有したり意向を確認する仕組みは十分ではない。入所後の具体的な支援目標や児童本人・保護者の進路等の意向について確認や検討の機会を設定する必要がある。

(イ) 過齢児の移行支援の取り組み

移行先として想定される県内成人施設は、いずれも待機者が多く、満18歳到達時の移行は年々難しくなっている。今後は、強度行動障がいのある児童、在宅生活が難しい児童の受け入れ先として、日中支援型のグループホームも検討していく必要がある。

現在入所している過齢児の移行先について、関係機関と引き続き協議していく必要がある。また移行を控えた高等部入所児童について、関係機関との連携をより深め、早期から移行支援を行う必要がある。

(ウ) 職員のメンタルヘルス

行動障がいのある児童への関わりには、暴力及び事故防止などの専門的な支援が求められるが、対応に困難さがあるため、職員の心身の疲労や意欲喪失を防ぐメンタルヘルスが課題となっており、キャリアアドバイザー制度等を活用し、メンタルヘルスの維持に努めている。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
障がい児短期入所事業及び日中一時支援事業	808		808	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

家族の就労支援及び家族の一時的な休息等、障がい児の在宅生活支援を目的として、利用者が可能な限りその地域における生活が継続できるよう、日常生活の援助、日中活動支援等を行う。

(イ) 事業の実施状況

①短期入所は、県全域及び近県から利用されている。

児童と保護者の要望に沿い短期入所の個別支援計画を作成し、利用時の支援に活用すると共に、学校や相談支援事業所の会議に出席して、支援の連携を図っている。

②日中一時支援は、県中部の方の利用が中心となっている。

てんかんや誤嚥(ごえん)のリスクがある児童等、医療面に配慮を要する児童や、物損、他害等の行動障がいを呈する児童の利用もあり、受け入れを行う生活棟で利用児童の特性に応じた支援や保護者の就労、レスパイト(家族の心身の負担軽減)に資する支援を行っている。

【契約状況38人(内訳：短期入所のみ9人 日中利用のみ13人 短期及び日中利用16人)】

令和2年3月31日現在

件数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
日中一時支援件数(人・日)	1,696	1,717	1,328	1,316
短期入所件数	35	33	35	36
短期入所日数(人・日)	(94)	(94)	(121)	(142)

【地域別実利用契約者数】

令和2年3月31日現在

	東部	中部	西部	その他(県外)
日中一時	1	16	5	2
短期入所	3	5	7	2

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・行動障がいを呈する児童の受け入れについて、家庭や学校、療育機関と情報を共有し、支援方法の工夫や環境整備を細やかに行った。
- ・障がい特性に加えて思春期ならではの行動も相まって養育の困り感を訴える保護者に対し、児童相談所とも連携しながら、当園のサービス提供のほか地域の事業所利用の拡大等、保護者のレスパイトや親子関係の改善・構築に係る助言を行った。

ウ 成果及び効果

物損や他害等の行動障がいを呈する児童が、安全に安心して利用できるよう、地域の関係者・機関と細やかな情報共有を行い、支援内容の工夫や環境整備を行ったことで、児童及び保護者の不安や混乱の軽減が図られた。

また、当園のみでは在宅生活を支えきれない部分においては、より身近な地域にある社会資源にも目を向けることができ、福祉サービスの利用拡大につながった。

工 課 題

障がいにより養育に難しさがある在宅児童とその家族が、安定した生活を継続できるよう、緊急時の短期入所や日中一時支援の受け入れ体制の充実が望まれるが、当園では利用数が多い場合にはお断りすることもあり、新規利用の受け入れ等全てのニーズに応じられない現状である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
社会自立推進事業	1,091	546		545
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
入所利用児童等の主体的な社会自立及び円滑な地域移行を推進する。				
(イ) 事業の実施状況				
①進路に係る支援サービスの提供				
円滑な社会生活への移行を図るために、児童又は保護者との面接の実施、関係機関調整、会議の招集、実習の調整等を行う。				
②社会生活移行支援サービス提供事業				
(a) 「自立支援児童」への支援				
社会生活上必要なスキルやマナーの習得を目的とし、児童個々の発達課題や自立課題に応じた社会生活体験(買い物や公共交通機関の乗車練習など)の実施を支援する。				
(b) 「現金管理児童」への支援				
自立生活に必要な金銭管理能力や生活の見通しなどを持たせることを目的とし、社会生活体験(生活必需品の計画的購入や自立訓練棟(はばたきの家)での生活訓練など)、その体験の主体的な計画及び生活費のやりくりなどを支援する。				
③利用児童の自治活動の推進を図る支援サービスの提供				
選挙によって選出した子ども自治会役員児童を中心に、児童が行う活動の主体的かつ活動的な運営を支援する。				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
① 進路に係る支援サービスの提供				
・ 高等部卒業生に係る移行支援については、保護者、行政、相談支援事業所、成人施設等と情報の共有や役割分担の協議などを継続的に行い、保護者と児童の施設見学も実施した。				
・ 「障がい者福祉施設利用体験支援事業」を活用し、事業所の協力を得ながら、移行予定先のグループホームでの宿泊体験や就労体験等の実習を積み重ねスムーズな移行を図った。				
・ 地域連携体制構築及び移行支援のための取り組みの一つとして、平成30年度に開始した「圏域ケース連絡会」について、継続して開催した。				
② 園内作業競技大会の内容の充実				
児童の作業能力の向上や就労に向けての意欲喚起を目的に実施する園内作業競技大会について、平成30年度に、より実践的な技能を身につけることができるよう種目を見直した。令和元年度は、例年実施している夏休み作業のまとめとして、大会時期を夏季休暇の後半に実施し、夏休み作業の成果の発表の場とした。				
③ 自治会活動等				
皆成学園を退所した社会人を講師としてに招き、進路を決めた経緯や現在の生活、仕事についての体験を聞く場を設け、入所児童の自立意欲の向上及び将来について考えるための機会として、研修会(「ようこそ先輩」)を実施した。				
ウ 成果及び効果				
① 進路に係る支援サービスの提供				
・ 主に高校生年齢の利用児童及びその保護者と、積極的に面接、施設見学を行い、移行までの流れや障害福祉サービス事業所等について情報提供し、進路の選択を支援した。				
・ 児童本人及びその保護者の意向を尊重し、学校、児童相談所、市町村、基幹相談支援センター、相				

談支援事業所などの関係機関と連携しながら、移行支援に取り組んだ。令和元年度に高等部等を卒業した児童5名については、概ね希望する進路先への移行が実現している。

- ・「圏域ケース連絡会」を開催し、学園の現状を関係機関に説明をするとともに、入所利用児童の現状及び支援方針について、出身市町村（又はサービス実施主体市町村）及び児童相談所と、共有を図った。
- ・「障がい者福祉施設利用体験支援事業」で事業所実習を実施することにより、新しい環境に対する児童の精神的な負担を軽減するとともに、日中活動又は生活場面となる施設又はグループホームと、児童の特性や支援等共有することができた。

【令和元年度の主な実績】

(令和2年3月31日現在)

面接、家庭訪問	施設、事業所 見学	園内進路 検討会	養護学校との 合同進路相談会	移行支援 会議等	圏域ケース 連絡会
4名、 延べ4回	11名、 延べ27か所	2回	2回	19回	東・中・西部 各1回

障がい者福祉施設利用体験支援事業関連

利用児童数	利用体験施設数	事業実施回数	移行児童数
4名	7施設	14回	2名

② 園内作業競技大会の充実

- ・実施時期を見直したことで、夏季休暇中の練習の成果を十分に発揮する児童が多く見られた。
- ・また、前年度の振り返りを活かし、手順書や支援もより児童に合わせたものを準備・工夫することで重度棟児童の参加が2倍に増えた。

③ 自治会活動等研修会の実施について

- ・「ようこそ先輩」実施により、学園を退所してからの自分の将来像を具体的にイメージする機会となった。

エ 課題

- ・年度末の時点で、新規開設事業所に移行する3名を除き、1名（年度末満18歳）の移行先が依然として確保できず、入所が継続している。県内成人施設等に空きがないことから、今後も移行支援は難航するものと思われる。
- ・当園は児童福祉法に定められた福祉型障害児入所施設であり、高等部等卒業時には、児童の能力、特性、希望に応じた社会自立を図ることができるよう移行支援を進めているが、退所後の在宅生活が困難な児童は毎年度一定数あり、さらに、入所施設やグループホームなどの利用可能定員は限られていることから、新たな生活の場となる施設等の確保が年々難しい状況となっている。
- ・児童本人と保護者等の意向を主体とした移行支援を目指し、個々の児童ができるだけ早期に移行できるよう、保護者、市町村、相談支援事業所などの関係機関と連携し、以前よりもさらに早い段階で移行支援を図っていくことが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童発達支援事業	818			818
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・就学前の発達障がい児等に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本的スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適應できるようにする。また、保護者に対し、ピアカウンセリングや勉強会の実施により、障がい特性の理解を促すとともに養育に関する技術支援及び情報提供を行う。
- ・市町における発達障がい支援体制の向上のため、児童発達支援において実施している支援手法を保育所等の関係機関に伝えていく。

(イ) 事業の実施状況

- ①週4回(火、木の午前及び午後)1グループ4名程度で個別学習と小集団活動を実施した。併せて、保護者同士の情報交換を交えたピアカウンセリングを実施した。

(令和2年3月31日現在 単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1
契約者数	25	21	20	15	15
延利用数	632	564	532	383	444

- ②市町保育士等に対し、発達障がい児への支援技術に関する研修(週1回、8月から12月の5か月)を実施した。
- ③利用児童に関する個別支援会議を開催するとともに、市町主催の支援会議に出席した。
- ④利用契約終了後1年未満の方にアフターフォローを実施した。(関係機関等からの依頼により児童に関する個別支援会議に出席)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・利用保護者に対して、ピアカウンセリングの時間にペアレントトレーニング(障がい児等の子育てのコツを学ぶ学習)を行った。
- ・当園主催の保育士等研修について、効果検証のためにアンケート調査を実施した。

ウ 成果及び効果

- ・ペアレントトレーニングを通所の活動の中で行うことによって、事業を利用している全保護者に家庭での支援、養育のポイントが習得できる機会を提供できた。保護者からも「具体的な教育方法を知ることができた」「他の保護者の実践を聞いて参考になった」等の高評価が得られ、教育に係るスキルの獲得やストレスの軽減に繋がった。
- ・当園主催の市町保育士等研修について、利用児童及び活動の状況を考慮した上で受入人数を調整し中部2町から1名ずつの推薦を受け、研修生2名を受け入れた。研修時間を短縮したが、内容が不十分とならないよう計画を見直したため、短縮による影響はなく、研修受講評価も良好であった。また、効果検証のアンケートから、これまでの受講者が相当数に上り、それぞれの保育現場で活躍している状況が確認できた。

エ 課題

- ・保護者のストレスや抑うつ傾向の改善及び児童の発達促進や問題行動の改善等は、発達障がいのある児童及びその保護者が抱える課題であり、ペアレントトレーニングの実施はその改善に資すると考えられ、今後も継続して実施する必要がある。
- ・当園では平成20年度から市町保育士等に対する支援技術に関する研修を実施しており、約10年間の研修により一定の成果がある一方で、一部市町において、習得内容が市町内で共有されず、受

講職員が在籍する園のみの活用・情報共有に留まっており、研修効果が限定的であることも確認した。児童発達支援事業の運営上も研修受入人数の減員が必要であり、児童発達支援事業の実施状況及び各市町における効果的な活用を踏まえた研修の在り方を検討する必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
発達障がい者支援センターの運営	2,395	1,197		1,198
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的 発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族等からの相談に応じるとともに、地域における支援体制の整備の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

1 相談支援

(令和2年3月31日現在)

令和元年度										
	幼児期		学齢期		成人期		不明		計	
実件数	13	6%	82	38%	107	50%	14	6%	216	100.0%
延件数	28	2%	497	33%	948	64%	16	1%	1489	100.0%

2 地域における支援体制の推進

(令和2年3月31日現在)

令和元年度					関係機関等との連携
普及啓発・研修					
講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他		
4	323	60	10		59

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 相談支援

・平成16年度の開設以来、4,200人余りの相談支援記録(紙媒体)を「常時利用」として保管しており、相談終了または中断後10年以上経過した記録も存在している。そのため、鳥取県個人情報保護条例に基づき記録の保管方法を検討し、取扱い方針を決定した。

(イ) 地域における支援体制の推進

・成人期の相談支援が過半数を占めるようになり、前段階の思春期・青年期の支援体制の推進も重要な課題となっている。そのため、教育委員会と連携を図りながら、高等学校に対する年間を通じた校内支援体制のコンサルテーションや教職員研修会を実施した。

ウ 成果及び効果

(ア) 相談支援

・相談者台帳データベースを改修し、相談終了または中断後10年以上経過した相談者を「完結」と設定し、継続相談者との分類を可能にした。今後、「完結」に至った相談支援記録については取扱い方針に基づき順次廃棄することで、相談支援記録の適正管理を行うことができる。

(イ) 地域における支援体制の推進

・高等学校の支援体制に係る環境整備として、入口支援(中学校からの移行支援)、定着支援(教育支援計画の作成、教育相談員との連携、通級指導教室への助言等)、出口支援(進路支援や移行支援)の理解と啓発を図ることができ、次年度の定期的な機関コンサルテーションにつながった。

エ 課題

(ア) 相談支援

・個人情報の適正管理のため、相談支援記録を廃棄する場合は台帳データベースの適切な更新やダブルチェックを行うことを徹底する。

(イ) 地域における支援体制の推進

・高等学校は専攻により様々な特色があるため、特色に合わせた支援体制の推進が必要となる。引続き教育委員会との連携を図り、学校ごとの支援体制の推進を図る必要がある。

6 収入証紙取扱額調べ

有・**無**

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年3月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
児童福祉施設使用料	19,467	10	障害児施設入所利用者負担額(16,440円)・児童発達支援利用者負担額(3,027円)
雑入	1,220	8	委託公衆電話収納現金(1,060円)・コピー代(160円)
合計	20,687		

イ つり銭の状況 該当なし

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				今年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m ²)
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	39,233.07	334,064,778	増加		0	0		39,233.07	334,064,778	
計			39,233.07	334,064,778	減少		0	0		39,233.07	334,064,778	
合計			39,233.07	334,064,778			0	0		39,233.07	334,064,778	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				今年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m ²)
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加		0	0		5,750.27	1,897,530,220	
計			5,750.27	1,897,530,220	減少		0	0		5,750.27	1,897,530,220	
合計			5,750.27	1,897,530,220			0	0		5,750.27	1,897,530,220	

ウ 山林 該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

(令和2年3月31日現在)

イ タクシーチケットの保有状況

(令和2年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
83枚	100枚	76枚 143,500円	107枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電気通信設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱1本 支線1条	H28.4.1	H13.4.1	H28.4.1 ~H33.3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社 鳥取支店長	15-00140053	
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	支線柱1本 支線1条	H29.4.1	H14.10.15	H29.4.1 ~H34.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所	16-00146125	
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱2本 支線2条	H31.4.1	H16.4.1	H31.4.1 ~R5.3.31	年額 6,000	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所	17-00308621 18-00282824	
計								12,000			
合計								12,000			

イ 建物 該当なし

(2) 物品

(令和2年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住氏 氏名	使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料				
事務机(片袖)	2	DS13LF-MB517オカムラ							
ワードラック	4	スーハーエレクター-ジェルフ							
大和デジタル台群	1	DP-6700K-30							
水切付稼働台	1	CT-126脚アングル仕様							
テーブル形冷蔵庫	1	ホンザキ電機(株)RT-							
ミキサー	1	R-301UD							
ガステーブル	2	XY-1575T XY-15753T							
ガスフライヤー	1	D-TGFL							
ガス式スチームコンベクションオーブン	1	TSCO-10GDN							
ガス式保管庫	4	MGW-20M-W							
ガス回転釜	3	KIG2-20 KHG2-20							
プラスチックフリーザー	1	HBC-6A3							
ブレンダーミキサー	1	BLXER-3D							
プレハブ冷蔵ユニットと配線セット	1	HUS-15RA							
野菜裁断機	1	NSH-14							
業務用全自動洗米機	1	RM-401A							
業務用冷凍庫	2	ホンザキ電機(株)HF-63EXT3							
立体炊飯器	2	TGC-2D							
食器洗淨機	1	TDWN-19KRG							
節水型デジタル台はかり	1	DP-6700K-30							
家用貨物自動車(給食車)	1	登録番号鳥取100さ8248							
業務計算ソフト「カローリメイク施設版」	1	業務用ソフトウェア							
合計					0				

10 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	敷又は 面積 (㎡)	契約書の 有無	契約の状況		借受先		備考
						借受期間	単価	本年度の借料	住所 氏名	
土地	宅地	自立訓練拠地	倉吉市みどり町太平ル3225番地3	188	有	H29.4.1~ R4.3.31	年額	189,648	個人(1名)	
合計								189,648		

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取県倉吉市みどり町3564-1	12.24	1,000 減免(10分の10適用)により0円

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
公共交通機関を利用した場合、始業時間に間に合わない職場となるため10分の10減免を適用(根拠:公有財産事務取扱要領 第5章第11の4(表中第4項))

(3) 使用料の見直し
令和元年10月1日実施

12 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

該当なし

(R2年3月31日現在)

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有・無

(2) 物品の照合

有・無

1 5 当該年度における業務（保護と指導等）の概要

【基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づき、入所利用児童等とご家族一人ひとりの人権を尊重した施設運営を行います。

- ・ 入所利用児童等一人ひとりが心身ともに安定し主体的な生活を送ることを目指して、それぞれの目的や目標に添った質の高いサービスを提供します。
- ・ 社会参加を促進し、入所利用児童等が地域の一員として尊重され、地域社会の中でも主体的な生活が送れるよう、豊かで多様な経験を提供します。
- ・ すべての障がいのある児童等の福祉向上を目指し、地域社会に開かれた施設としての機能を発揮するよう努めます。

【基本指針】

- ◆ サービス提供並びに運営は、児童の最善の利益を基準として実施運用します。
- ◆ 利用児童等が安全で安心できる環境の中で児童の主体性を尊重し、かつ特性に応じた専門的支援を行います。
- ◆ 入所利用児童等やご家族、地域の方々や関係機関の声に耳を傾け、将来の地域生活において一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう総合的な支援を行います。
- ◆ 県民の障がい児・者福祉思想の啓発に努め、施設の持つ専門的な知識や技術を活かし、在宅で生活している障がい児・者へ専門的な支援を提供します。
- ◆ 発達障がい児・者及びその家族に対して相談支援を行うとともに、医療機関を含め関係機関等と連携しながら、発達支援、就労支援を行います。

【概要】

(1) 目的

主に知的に障がいのある児童を入所させて保護するとともに、日常生活の指導及び独立自活に必要な知能技能を与えることを目的とする施設である（児童福祉法第42条）。

(2) 事業内容

事業	事業内容
入所事業	保護者や養護学校と連携し、本人・家族の希望する退所後の生活に向けた個別支援計画に基づく児童への支援・指導を行う。 また、地域での生活により近い環境の「自立訓練棟（愛称：はばたきの家）」を利用した自立訓練、公共交通機関を利用した買い物等、社会自立推進事業を実施する。
短期入所事業	在宅の障がいがある児童を介護しているかたが、出産、病気、介護疲れ、旅行等で一時的に介護できなくなった時に、一時的に施設入所し、施設サービスを提供する。
児童発達支援事業	就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適應できるようにする。
日中一時支援事業	障がいにあるかたに日中における活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び一時的な休息等を提供する。 この事業は、市町村が実施する地域生活支援事業のひとつで、皆成学園では各市町の委託契約に基づき実施しており、県立倉吉養護学校の通学児童等の放課後支援の場として広く利用していただいている。

(3) 所要経費

104,895千円

(4) 施設の概要

- ◆ 設置年月日 昭和24年9月
- ◆ 現施設建設 平成12年4月竣工
- ◆ 定員 (1) 入所事業 65名 (3) 児童発達支援事業 25名
(2) 短期入所事業 空床型 (4) 日中一時支援事業 空床型

【各課の業務、各事業の実施状況】

《総務課》

人事、会計、給食業務、運転業務、物品購入、庁舎、施設設備の保守管理、利用料等の請求事務等、施設運営上基盤となる業務を担当している。

《養護課》

入所利用児童等への生活支援並びにサービス提供、健康と安全の管理等、個別支援計画の策定と実施、入所利用児童等の受け入れ及び入退所の手続き、短期入所事業・日中一時支援事業の受け入れ及びその手続きに関する業務を担当している。

(令和2年3月31日現在)

棟名	サービス棟名	愛称	区分	児童数		内容
				定員	現員	
一号棟	自立生活サービス棟	すばる	男女	10	2	生活支援が比較的少ない高校生を中心とした子どもたちの生活棟
二号棟	生活支援サービス棟	みらい	男女	20	8	生活に多くの支援を必要とする子どもたちの生活棟
三号棟	総合育成サービス棟	このみ	男女	35	17	共同生活を通じている色々なタイプの子どもの育成を図る生活棟
合計				65	27	

《育成課》

児童発達支援事業の実施、入所利用児童の社会自立及び自治活動推進に関する業務を担当している。

◎社会自立推進事業の一事業「社会生活移行支援サービス提供事業」について

入所利用児童の社会生活への円滑な移行を図るため、児童一人ひとりの課題に沿った社会体験(支援サービス6項目)を提供し、ソーシャルスキルや公共マナーの獲得・向上を図っている。

また、児童自身が支出計画を立て出納簿を作成する等の具体的な体験を通して金銭管理スキル等が習得できるよう、現金管理のシステムも導入している。

【支援の目的と支援内容】

区分	目的	支援内容
①買物	買物の手順、マナーを身につける、予算の範囲内で商品を吟味して購入する、出納帳を整理する。	事前に購入品の検討、外出の計画を立てるなどし、近隣の商店で購入できるよう支援する。
②実習	園内の自立訓練棟を利用して退所後の生活訓練を行うことで、生活に必要なスキルを習得する。	職員の支援が厚い日常から離れ、単独又は他の児童と共同で生活訓練を行う。
③調理	退所後の生活環境を検討しながら、必要と思われる調理方法の習得、栄養管理の意識を啓発する。	職員が簡単に調理できる物などの材料、調理法等を指導する。

④交通	バス、電車など公共交通機関を利用して目的地へ移動する手順、乗車マナーを習得する。	時刻表やルートの確認をしながら事前に外出の計画を立て、実際に職員の同伴により公共交通機関を利用する。
⑤職場	退所後の生活及び就労について具体的な検討を促す。	一般企業や障がい者が利用する事業所などを見学する。
⑥外食	一般飲食店での注文方法、マナーを習得する。	職員が実際に飲食店に同伴し、モデルを示しながら支援する。

《その他》

◎児童の活動について

子ども自治会	<p>目的：利用児童が学園での生活を主体的に行うことを目的とする。</p> <p>役員会：各棟で実施した生活会議で出された意見をもとに、選挙で選ばれた役員児童が協議・検討し、自分たちの意見の実現のために行動する。</p> <p>活動例：自治会みんなの会、定例役員会、交流文化祭カレーの店、園内行事に係る運営参画等</p>
CD・ビデオ管理組合の運営	<p>児童の運営による無料CD・DVD等のレンタル</p> <p>組合の愛称：「きんたろう」</p>

◎地域交流及び地域サービス推進について

地域交流の推進	地域交流及び交流行事を通じて開かれた施設、地域の中の施設づくりをめざし、地域の一員として地域全般の交流を推進する。
ボランティアの受入れ	行事のボランティア、作業のボランティアを多く受入れ、施設理解と交流の機会を拡大する。
施設設備の開放	体育館、グラウンド、自立訓練棟（はばたきの家）等を地域活動へ開放する。

【成果】

主な事業に関する調べのとおり

令和元年度『エール』鳥取県発達障がい者支援センター業務実績（令和2年3月31日現在）

1 相談支援

(1) 年齢層別

年齢層	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～39歳	40歳以上	不明	計
実件数	3	10	32	24	26	86	21	14	216
延件数	3	25	177	184	136	773	175	16	1,489

(2) 圏域別

圏域	東部	中部	西部	県外	不明	計
実件数	85	87	34	4	6	216
延件数	367	927	176	13	6	1,489

(3) 相談方法別

相談方法	来所	電話	訪問	その他	計
延件数	485	531	335	138	1,489

(4) 障がい種別

障がい種別	自閉症	アスペルガー症候群	広汎性発達障がい	注意欠陥多動性障がい	学習障がい	その他	不明	計
実件数	22	51	30	23	4	9	77	216

(5) 性別

性別	男	女	不明	計
実件数	145	69	2	216
延件数	1,002	484	3	1,489

(6) 相談内容別（重複あり）

相談内容	延件数
相談の対象となっている児（者）が発達障害かどうか知りたい	42
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	946
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど）	34
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	40
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	657
進路や将来の生活に関する相談をしたい	142
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	129
今後の就労について相談したい	258
現在勤めている職場に関する相談をしたい	131
その他	82

2 普及啓発・研修

	講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	計
延回数	4	323	60	10	397

内訳

(1) 講演会・研修会の開催

名称	年月日	場所	対象	講師	参加人数
研修会「自閉スペクトラム症の子ども の理解と支援」	令和元年 7月27日(土) 7月28日(日) 10月6日(日)	とりぎん文化会 館他	保育士、 教員等	川崎医療福祉大学 講師 重松孝治氏	250
講演会「思春期以降 の発達障がい の理解と対応」	令和元年 9月29日(土)	県民ふれあい会 館	一般	信州大学医学部 子どものこころの発達医 学教室 教授 本田秀夫氏	188
研修会「発達障がい 就労支援スキルア ップ研修会」	令和元年 10月24日 (木) 10月25日 (金)	伯耆しあわせの 郷	相談支 援事業 所等職 員	宮崎県中央発達障害者支 援センター センター長 水野敦之氏 他	62
講演会「場面緘黙 (かんもく)と発達 障がい～ライフス テージを通じた理 解と対応～」	令和元年 11月23日 (金)	琴浦町立生涯学 習センターまな びタウンとうは く	一般	島根県立大学人間文化学 部保育教育学科 教授 園山繁樹氏	166

(2) 機関コンサルテーション

対象	県	市町村	教育 機関	就労 支援 機関	障がい福祉 サービス 事業所等	社会福祉 協議会	自閉症 協会	その他	計
	県機関	保育所巡 回等	小中学校 高等学校 大学等	若者サポ ートステ ーション ハローワ ーク等	相談支援事業 所 就労継続支援 事業所 生活介護事業 所等	生活困窮者 自立支援等	メンター 相談等	医療機関 県内企業 等	
回数	63	89	62	22	52	5	14	16	323
対象者延人数	283	455	305	56	137	20	80	64	1,400

(3) 講師派遣

対象	県	市町村	教育	就労 支援	障がい 福祉	司法	自閉症 協会	その 他	計
回数	13	10	11	2	13	1	4	6	60
対象者延人数	459	233	379	25	290	20	132	83	1,621

(4) その他

内容	回数	延参加者数
当事者会「しゃべり場」	9	72
岩美町第3回部落解放講座「発達障がいの理解」	1	20

3 関係機関との連携

対象	県	市町村	教育	就労支援	その他	計
延回数	10	5	36	4	4	59

内訳

(1) 県

会議等の名称	内容	回数
5歳児健康診査実施体制に係る意見交換会	意見交換等	2
中部療育園連絡会	事例検討	1
特別な支援を必要とする子どもたちの教育・福祉等に関する意見交換会	意見交換	1
発達障がい者地域支援連絡会	意見交換、情報交換	4
発達障がいの事例検討会	事例検討	2
	計	10

(2) 市町村（福祉関係機関）

会議等の名称	内容	回数
倉吉市要保護児童対策地域協議会	意見交換	1
琴浦町保育・こども園合同チーム会議	報告	1
北栄町発達支援連携協議会	報告、意見交換	2
鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議	検討会	1
	計	5

(3) 教育（県及び市町村の教育機関）

会議等の名称	内容	回数
東部地区特別支援教育連絡会	情報交換	2
中部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	15
西部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	4
中部ハートフルスペースとの連絡会	事例検討等	6
鳥大附属特別支援学校評議委員会	報告	1
倉吉市小中学校特別支援教育主任会	報告、情報交換	1
北栄町特別支援教育主任会	報告、情報交換	1
琴浦町小中学校特別支援教育主任会	報告、協議	1
鳥取市学校不適応対策専門委員会	報告、協議	3
県教育支援センター「中部ハートフルスペース」連絡会	報告、情報交換	1
就学支援及び就学手続等に係る連絡協議会	情報提供、実践発表等	1
	計	36

(4) 就労支援

会議等の名称	内容	回数
発達障がい者就労支援ネットワーク会議（支えるネット） （障がい者就業・生活支援センターしらはま）	報告、意見交換	1
発達障がい者の働きたい想いを支えるネットワーク連絡会 （障がい者就業・生活支援センターくらよし）	報告、意見交換	1
障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会 （障がい者就業・生活支援センターしらはま）	事業報告、情報提供、情報交換	1
障がい者の就業と生活支援に係る連絡会 （障がい者就業・生活支援センターしゅーと）	報告、情報提供	1
	計	4

(5) その他

会議等の名称	内容	回数
山陰発達障がい者当事者会スモステ運営委員会	研修会への協力	1
子どもの心の診療ネットワーク会議	報告、協議等	1
鳥取大学内地留学生研修	情報交換	1
ペアレントメンター運営委員会	報告、協議等	1
	計	4

16 入所児童の状況調べ

(1) 児童の入退所調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区 分	定 員	前年度末現在 入所児童数	年度内異動		当年度末現在 在園児童数
			入 所	退 所	
重 度 棟	20 人	8 人	2 人	2 人	8 人
一 般 棟	45	20	1	2	19
計	65 (65)	28	3	4	27

(2) 入所児童の年齢・学年別調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	5歳以下	6歳	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20以上	合計					
																	男	女	計			
幼児	人	人 1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
小学校 (小学部)																		3	1	4		
1年																						
2年																						
3年																						
4年						1												1		1		
5年							1											1		1		
6年								2										1	1	2		
中学校 (中学部)																		5	4	9		
1年																						
2年									3									2	1	3		
3年										6								3	3	6		
高校 (高等部)																		1	2	1	1	3
1年											6							5	1	6		
2年												3						3		3		
3年													4					4		4		
園内支援																						
合計		1				1	1	2		3	6	6	3	4				2	0	7	2	7

(3) 児童の出身地(入所前の住所地)調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

郡市別	東 部				中 部			西 部				県外	合計			
	鳥取市	岩美郡	八頭郡	東部計	倉吉市	東伯郡	中部計	米子市	境港市	西伯郡	日野郡			西部計		
児童数	6		1	7	6	1	7	1	1	1		1	2	1	2	7

(4) 児童の障がい等の重複状況調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	内科疾患	耳鼻科疾患(聴覚障害以外)	眼科疾患(視覚障害以外)	聴覚障害	視覚障害	肢体不自由	てんかん(発作)	自閉症スペクトラム・自閉傾向	行動障害	ADHD	アスペルガー症候群	その他	延べ合計	実人員
男	4	2	2	4	2	1	5	11	3	2	1	5	42	20
女	2			2	2		3	4		2	1		16	7
計	6	2	2	6	4	1	8	15	3	4	2	5	58	27

(5) 児童の療育手帳の所持状況調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	A	B	無	計
男	9	11		20
女	1	5	1	7
計	10	16	1	27

療育手帳A：概ねIQが35以下

療育手帳B：概ねIQが36~70

(6) 発生原因調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	てんかん	家族性	結節性硬化症	脳性小児麻痺	ダウン症候群	その他の染色体異常	先天性代謝異常	胎児性アルコール症候群	小頭症	硬膜下水腫	硬膜下血腫	未熟児頭蓋内出血	その他の脳疾患	未熟児出産	交通事故後遺症	原因不明	計
男	6				1									1		13	21
女	2															4	6
計	8				1									1		17	27

(7) 児童の疾病等の状況調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

病名	就学前	小学生 (小学部)	中学生 (中学部)	高校生 (高等部)	その他	計
てんかん			4	4		8
自閉症スペクトラム ・自閉傾向		2	5	8		15
脳性麻痺						
ダウン症候群		1				1
その他の染色体異常						
結節性硬化症						
脳疾患				1		1
小頭症						
熱性けいれん						
消化器系疾患						
呼吸器系疾患			2			2
循環器系疾患						
うち心疾患						
耳鼻科系疾患	1	1	4	4	2	12
眼科系疾患			3	2		5
皮膚科系疾患				1	2	3
外傷・筋骨格系疾患		1				1
精神科疾患						
その他の疾患	1	3	5	2		11
計	2	8	23	22	4	59

(8) 当年度退所児童の退所後の居所調べ

(単位：人)

(令和2年3月31日現在)

区分	障害者支 援施設	左欄以外 の入所施 設	グループ ホーム	自立支援 ホーム	宿泊型自 立訓練施 設	他の児童 施設に措 置変更	精神科病 院入院	左欄以外 の病院入 院	自 宅	死 亡
男	2									
女			1							
計	2		1							

男1名は、学園内の一般棟から重度棟へ異動

17 職員共食状況調べ

(単位：食、円) (令和2年3月31日現在)

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
朝食	食数 47	50	42	45	12	46	39	44	20	33	20	32	430食
	金額 17,390	18,500	15,540	16,650	4,440	17,020	14,430	16,280	7,400	12,210	7,400	11,840	159,100円
昼食	食数 68	53	34	69	110	53	34	37	53	62	23	114	710食
	金額 33,320	25,970	16,660	33,810	53,900	25,970	16,660	18,130	25,970	30,380	11,270	55,860	347,900円
夕食	食数 271	249	250	268	260	245	264	253	254	255	221	245	3,035食
	金額 162,600	149,400	150,000	160,800	156,000	147,000	158,400	151,800	152,400	153,000	132,600	147,000	1,821,000円
おやつ	食数				1								1食
	金額				60								60円
合計	食数 386	352	326	382	383	344	337	334	327	350	264	391	4,176食
	金額 213,310	193,870	182,200	211,260	214,400	189,990	189,490	186,210	185,770	195,590	151,270	214,700	2,328,060円
備考													

1 8 支出区分表（児童福祉施設費）

(単位：円) (令和2年3月31日現在)

区分	管理費	一般生活費	重度加算費	教育費	学校給食費	見学旅行費	入進学支度金	期末一時扶助費	児童採暖費	就職支度金	葬祭費	医療費	合計
報償費	42,000												42,000
報酬	2,023,486												2,023,486
共済費	305,957												305,957
賃金	0												0
旅費	1,005,593												1,005,593
需用費	16,511,865												16,511,865
役務費	1,325,796												1,325,796
委託料	47,876,109												47,876,109
使用料及び賃借料	855,747												855,747
備品購入費	358,500												358,500
負担金、補助及び交付金	143,400												143,400
扶助費		2,378,128		183,336	969,982	294,816	101,700					69,936	3,997,898
公課費	23,200			183,336	969,982	294,816	101,700					69,936	23,200
合計	70,471,653	2,378,128		183,336	969,982	294,816	101,700					69,936	74,469,551

1 9 主な施設の整備状況調べ

(令和2年3月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日・工事期間	金額	備考
自動制御機器更新業務	修繕	一式	R1.6.24~R1.9.30	12,420,000 円	
自動火災報知設備更新工事	修繕	一式	R1.12.18~R2.3.16	5,995,000	中部総合事務所建築住宅課 受託工事
皆成学園2号棟冷暖房設備 改修工事	新設	一式	R1.12.11~R2.2.26	3,542,000	中部総合事務所建築住宅課 受託工事

○意見、要望等 なし